



公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

廃棄物対策課 ☎ 382-7609 📠 382-2214 ✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

市では、有害ごみや資源ごみを、公共施設に設けた拠点回収場所で回収しています。ぜひ、ご利用ください。

公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

次のとおり、有害ごみや資源ごみの回収を行っています。

対 象



利用時間

平日8時30分～17時15分（年末年始を除く）

回収場所と回収品目

回収場所	回収品目			
	乾電池	蛍光管	使い捨てライター	あきかん
廃棄物対策課 （市役所本館4階）	○	○	○	—
地区市民センター	○	○	○	○
公民館 （ふれあいセンター含む）	○	○	○	○

あきかんは、アルミ缶とスチール缶の2種類があります。それぞれの回収容器に入れてください。



ご注意ください

- ・事業で使用したものは回収できません。事業活動に伴い発生したごみは、事業者自らの責任で適正に処分してください。
- ・乾電池以外の電池（充電式電池、ボタン電池など）は、販売店舗の回収ボックス、または「もやせないごみ」で出してください。
- ・鏡、水銀体温計は拠点回収をしていません。
- ・ライターはガスを抜いてください。

施設によっては、職員が直接回収する場合がありますので、声をお掛けください。



有害ごみの集積所への出し方

有害ごみ（乾電池、蛍光管、鏡、水銀体温計）は、2019年4月から無色透明の袋で集積所に出せるようになりました。

なお、市が以前配布した黄色い有害ごみ専用収集袋も引き続き利用できます。

出し方のポイント！

「乾電池」と「その他の有害ごみ（蛍光管・鏡・水銀体温計）」は、袋を別々にして出してください。



▲ 乾電池



▲ 蛍光管

